

第5章 参加と連携による都市づくり

○達成度一覧

5-1 明るく開かれた市民参加都市 ~12 施策				
大項目	中項目	小項目	担当課	施策の達成度
男女共同参画社会の実現	あらゆる分野への男女共同参画の促進	男女共同参画の意識づくり	男女共同参画推進課、学校教育課	B
		地域や社会への男女共同参画の推進	男女共同参画推進課	B
		家庭・地域への男性の参画の促進	男女共同参画推進課	B
		女性の国際交流・協力活動への参画の促進	男女共同参画推進課	C
	男女共同参画の支援	女性が働くための環境整備	男女共同参画推進課、商業労働課、保育課、子育て推進課	B
		安心して子育てできる支援体制の整備	男女共同参画推進課、子育て推進課、保育課	A
		介護者支援と介護環境の整備	男女共同参画推進課、高齢者支援課	C
		女性の健康づくりと相談・指導体制の充実	男女共同参画推進課	A
市民参加のまちづくり	広報・広聴の充実	広報活動の充実	広報広聴課	A
		市民意向の把握	広報広聴課	A
	市民と行政のパートナーシップによるまちづくり	市民と行政の新たなパートナーシップの構築	市民協働推進課	A
		多様な市民参加の促進	市民協働推進課	B

5-2 新時代を見据えた自主・自立都市 ~20 施策				
大項目	中項目	小項目	担当課	施策の達成度
地方分権時代に向けた行政システムの確立	機能的な行政組織の確立	行政組織の機能の合理化	行政管理課	A
		新たな行政需要に対応した組織づくり	行政管理課	A
	積極的・創造的な職員の育成	市民に信頼される職員の育成	職員課	B
		創造力と行動力に満ちた職員の育成	職員課	B
		高い政策形成能力を持った職員の育成	職員課	B
		弾力的な人事配置の推進	職員課	B
		快適な職場環境の形成	職員課	A
	総合行政システムの構築と事務改善の推進	行政情報データベースの構築	行政管理課	A
		情報ネットワークを活用した各種事務改善の推進	行政管理課	A
		行政情報データベースを活用した行政情報の提供	行政管理課	A
		効率的な行政運営の推進	行政管理課、企画課、環境課	A
	開かれた行政の推進	自治基本条例の制定	企画課	B
		情報公開制度の推進	総務課	A
		個人情報保護制度の推進	総務課	A
		統計や行政資料の整備	総務課	A
	財政運営の健全化	財政運営の効率化	財政課	A
		財政運営の適正化	財政課	A
広域行政の推進	広域行政の推進	周辺市町村との連携	企画課	B
		広域ネットワークの整備	企画課、観光振興課	A
		広域共同処理の推進	廃棄物管理課、廃棄物対策課、消・主幹(消防広域化担当)、企画課	B

5-1 明るく開かれた市民参加都市

(1) 男女共同参画社会の実現

「基本方向」

①あらゆる分野への男女共同参画の促進

男女共同参画社会の意義や考え方の普及に努めるとともに、家庭や地域、政策決定の場など、あらゆる分野において男女共同参画を促進していきます。また、各分野における女性の積極的な活動を支援します。

「基本方向を実現させるための施策」

■男女共同参画の意識づくり 男女共同参画推進課、学校教育課

* 人格形成の基礎となる幼児教育や学校教育は男女共同参画の意識づくりに大きな影響を及ぼすため、次代を担う子どもが成長する過程において、性別にとらわれず、個性と能力を発揮できるような学習の機会を提供することが必要となる。このため、小学校児童4年生から6年生を対象に男女平等に関する学習副教材の配布、また、6年生を対象に標語コンクールを実施し、普及啓発を行った。

* 家庭においては、互いの人権を尊重し合い、男女平等の観点を育てる家庭づくりを推進するため、固定的な性別役割分担を見直し、一人一人が個性や能力に合った生き方を実現することができるよう意識の改革を図るため、男女共同参画月間における街頭啓発や講演会の実施、また、男性の家事参画事業や就労再チャレンジセミナー等を開催した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	男女共同参画推進事業参加者数	395	2,831	2,947	2,860	人	103.0

指標の説明

1：男女共同参画推進事業の延べ参加者数

〈 施策の達成度：B 〉

* 小学生に対する男女共同に関する教育を進めたほか、男女共同参画月間における街頭啓発や講演会の実施により、代替指標「男女共同参画推進事業参加者数」においては参加人数等の上昇が図られたことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域や社会への男女共同参画の推進 男女共同参画推進課

* 地域活動や学習に参加しやすい環境づくり及び市民の自主的な社会活動への支援については、男女がともに地域や社会活動に参加できるような取組や、女性の能力を活かしつつ、女性も地域社会のリーダーとして活躍できるような支援、並びに生きがいや学習意欲を高めるような環境整備や情報発信が求められていることから、各種団体間の研修や交流の機会の拡充と連携を図り、ネットワーク化を進めるため、「男女共同参画ちとせ新春のつどい」を開催し、女性が根ざしてきた地域活動の講話と女性団体の活動紹介などにより、団体相互が共に知り合い、認め合い、男女共同参画社会の実現という共通認識をより深めながら交流した。

* 審議会や委員会などへの女性の参画が進むような条件整備については、附属機関等の設置及び運営等に関する指針(職員課策定)に基づき、平成28年までに女性の登用率40%以上を目標とし、全部局において積極的に取り組んだ。(H18：30.0%、H19：32.7%、H20：32.3%)

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	女性委員の登用率	40.2	33.5	35.0	35.0	%	100.0

指標の説明

1：千歳市の各種審議会等への女性委員の登用割合

〈 施策の達成度：B 〉

* 地域活動の講話や女性団体の活動紹介を行ったほか、平成 17 年度に職員課において策定した附属機関等の設置及び運営等に関する指針(ガイドライン)により、各部局における取組が推進され、幅広い施策における女性委員等の登用に向けたアクションプランが構築され、登用率の維持・向上を図ったことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■家庭・地域への男性の参画の促進 男女共同参画推進課

* 男女がともに家事や育児などの家庭的責任が果たせるよう、固定的な役割分担意識の見直しの啓発を行ったほか、男性のため料理教室など実践的な料理教室や子育てに関する講座等を開催した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	男性の料理教室参加者数	17	37	69	↑	人	—

指標の説明

1：男性の料理教室における参加者数

〈 施策の達成度：B 〉

* 子育てに関する講座等を開催したほか、男性の家庭進出を促すため開催している男性の料理教室は平成 22 年度に千歳市食生活改善協議会との協働事業として実施し、新規参加者の拡大を図ることができたことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■女性の国際交流・協力活動への参画の促進 男女共同参画推進課

* 男女共同参画に関する国際的取組等については、女性団体等への情報提供と情報の共有化を行ったほか、男女共同参画情報コーナー「は～もに～」の設置や図書館に情報ボックスの設置を行い、国や北海道、市が進める計画や講演会等の開催案内など各種情報の提供を行った。

* 姉妹都市・友好都市との広報や男女共同参画推進情報紙の交換により、女性問題への関心を高めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	講演会、セミナー参加者数	171	786	821	↑	人	—

指標の説明

1：男女共同参画のための講演会、セミナーの参加者数

〈 施策の達成度：C 〉

* 「講演会、セミナー参加者数」は増加傾向にあるが、この指標のみで施策の達成度を評価することは難しいことや、施策への具体的な課題の把握や実践的な取組が進まなかつたことからC評価とした。

「基本方向」

②男女共同参画の支援

男女がともに多様な職業を選択したり、介護や育児・社会参加活動との両立ができるよう多面的な支援を進めます。また、女性に対する暴力（DV）をなくすための相談、健康管理や社会的、経済的自立に向けての相談、指導体制の充実に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■女性が働くための環境整備 男女共同参画推進課、商業労働課、保育課、子育て推進課

*再就職準備セミナーを21世紀職業財団との共催により、平成14年度から平成18年度まで5年間実施した。再就職に関する基礎知識や適性適職診断等により、参加者の就職活動の準備が可能となるなど一定の成果が得られたことから、当市の開催は終了した。また、女性が働くための環境整備では、保育所や児童館の新設、ファミリー・サポート・センターの開設など、多様な保育サービスの充実を図ったほか、母子自立支援員による求職活動支援や自立支援給付金事業として自立支援教育訓練給付、高等職業訓練促進給付、常用雇用転換奨励給付により就業支援を行った。

*平成16年度に市内事業所を対象に、「男女雇用機会均等法」など女性の就業に関する各法に規定されている禁止事項、義務事項などが実質的にどの程度理解され、改善実施されているか把握するため、アンケートを実施した。この結果を踏まえ、平成19年度からの「ちとせ男女共同参画推進プラン」を策定し、取組を進めた。

〈成果指標の達成率〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	事業所内保育所数	2	3	3	↑	か所	—

指標の説明

1：事業所内に設置されている保育施設の数

〈施策の達成度：B〉

*女性が働くための環境整備においては事業所の理解や協力が重要であり、女性自らへの自立支援に加え、事業所への働きかけをより強化する必要がある。学童や児童館などの施設整備については計画的に行い、地域ぐるみの支援体制が整備されたことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■安心して子育てできる支援体制の整備 男女共同参画推進課、子育て推進課、保育課

*子育てへの男性の参画を促すため、「体験パパクラブ」や「男性の子育て講座」を実施した。

*子育てに関する情報提供については、平成17年度に「千歳市子育てガイド」を作成配布し、平成20年度に更新して新版を作成配布したほか、ホームページ「ちとせ子育てネット」を平成20年度に開設して最新情報の提供に努めた。また、仕事と子育てを両立するための環境づくりを進めるため、企業に対するアンケート調査による実態把握、「子育てにやさしい企業推進懇話会」の設置及び講演会等を実施し、企業の子育て支援に関する意識の醸成に努めた。

*へき地保育事業や病後児保育事業（千歳こどもデイケアルーム）の実施などの保育事業の拡充を図るとともに、市内のすべての認可保育所で開所時間外の延長保育を実施したほか、平成21年度からは日曜日や祝日に保育を必要とする家庭の子育てと就労の両立を支援するため休日保育事業を実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	保育所入所希望者数	824	807	830	→	人	—

指標の説明

1: 各年4月1日現在の認可保育所入所希望者と家庭保育室入所希望者の合計数

〈 施策の達成度 : A 〉

*子育てへの男性の参画を促したほか、仕事と家庭の両立支援に向け、「子育てにやさしい企業推進懇話会」を設置し、事業所の実態把握や課題の検証により、今後の取組への基礎資料が得られた。また、多様な保育サービスの充実により子育て支援体制が充実されたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■ 介護者支援と介護環境の整備 男女共同参画推進課、高齢者支援課

*高齢者福祉施策と連携して、地域介護体制の確立を図るとともに、平成22年度は「少子高齢社会と男女共同参画－育児と介護の問題」等をテーマとした、ちとせ男女共同参画週間パネル展を行った。

*「ちとせ男女共同参画ことはじめ塾」では、アンケート調査や各種データから市の状況を把握し、家事・子育て・介護などの分野における男女共同参画の意識や課題についてワークショップ形式による話し合いを行った。

*地域介護体制の確立については 地域包括支援センターを中心とした要介護者や介護者を支える体制づくりが図られ、介護者に関する相談などに総合的に応じるなど、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が営むことができるよう支援した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	ワークショップ開催数	0	1	0	↑	回	—

指標の説明

1: 課題を共有するためのワークショップ開催数

〈 施策の達成度 : C 〉

*介護休業制度についての学習の機会の提供や介護休業取得を促進しやすい就労環境づくりへの取組が必要なこと、またワークショップの開催による次の事業展開が図られなかつたことから、C評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■ 女性の健康づくりと相談・指導体制の充実 男女共同参画推進課

*生涯にわたる女性の健康づくりを支援・促進するため、女性団体等をはじめとし、ボランティアの活動等を通して各種検診の受診を助長する啓発を強化した。また、平成21年度からは女性特有のがん検診推進事業を開始した。

*相談、指導体制の強化については、女性生活相談員の配置により、DV等を含む女性が抱える様々な悩みの相談に対応し、早期対応及びエンパワーメントによる自立に向け、情報の提供や支援を行った。

*緊急時における女性の保護、支援体制の整備については、心身の安定及び安全の確保を最優先とし、的確な関係機関との連携を図り、迅速な対応に努めた。また、二次被害や児童虐待への連鎖を防止するため、各種相談員連絡協議会を設置し、関係部署との連携強化に努めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	女性生活相談件数	966	369	439	600	件	73. 2
2	女性相談割合	0. 5 (H18)	0. 5	0. 6	↑	%	—

指標の説明

1 : 女性生活相談員の年間相談延べ件数

2 : 18 歳以上の女性市民における相談者の割合 (実相談者数/18 歳以上の女性人口) (H18 より計数方法変更)

〈 施策の達成度 : A 〉

* 女性の健康づくりを支援する取組を進めたほか、女性生活相談体制の認知度や初期対応における各機関及び府内部局との連携を強化し、効果的な対応が図られたことから、A評価とした。

(2) 市民参加のまちづくり

①広報・広聴の充実

市政の持つ情報の提供を一層進め、市民のまちづくりに対する参加意識の高揚に努めます。また、市政に関する幅広い市民意向を把握し、それらの意見をまちづくりに反映するよう努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■広報活動の充実 広報広聴課

*広報活動については、「広報ちとせ」「市民カレンダー」などの発行や伸長記録映画の製作等を行ったほか、市ホームページに内容を掲載し市政情報提供体制の充実を図っており、市政情報の入手機会の充実により、市民の市政への関心、理解、参加意識の向上に寄与した。

*「広報ちとせ」は行政情報のほか、市民参加手続きについての特集や市民団体の活動内容の紹介など、市民参加を促進する内容を盛り込んだ紙面構成とした。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	広報ちとせ、市民カレンダ 一年間発行部数	963,342	1,007,812	1,032,000	↑	部	—
2	市民への情報提供に対する 評価	33.6 (H20)	—	—	↑	%	—

指標の説明

1：広報ちとせ及び市民カレンダ一年間発行部数の合計数

2：市民アンケートで「市の行政活動は市民に対する情報提供が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合

〈 施策の達成度：A 〉

*平成18年度から広報紙を6ページ増加させ、行政情報の提供のみにとどまらず、市民の声に行政が回答する形での市民と行政の双方向の情報共有を行うようにしたほか、毎月、紙面レイアウトを工夫するなどし、広報紙の充実を図った。また、広報広聴モニターのアンケートでは、広報紙を「毎月読む」と回答した方が80%と高率となっており、市ホームページでは、広報ちとせ・市民カレンダーとともに月1,000件以上のアクセスがあり、広報活動は市民の市政への関心・理解の向上に効果を発揮したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■市民意向の把握 広報広聴課

*市民意向の把握については、市長への手紙や市長へのポストをはじめ、多様な広聴機会の充実を図ったほか、パブリックコメント制度や市政モニター制度の充実、市政ガイドバスの運行などにより、市政に対する市民の関心や理解を促した。

*市政ガイドバスについては、これまで公共施設を中心に職員がガイドを行ってきたが、平成20年度から「市民協働事業」として市民が企画・実施する「市民版」を加えることで、より幅広く市民に千歳のまちについての関心や理解を促す機会となった。

*電話や手紙のほか、インターネットを活用した「市長へのポスト」については平成13年度から実施し、市民が市政への意見などを述べる手段として定着した。

*地域住民の要望、意見などの把握については、市政懇談会のほか、近年は、行政現状の説明をする「出前講座」や担当部局が担当する行政課題についての「住民説明会」を、地域に対して積極的に開催した結果、地域住民からの開催要望が少なくなった。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	市民から届けられた声の件数	457	422	391	400	件	102.3
2	市民の意見を聞く機会に対する評価	25.0 (H20)	—	—	↑	%	—

指標の説明

1：市長への手紙・ポスト、要望等、意見・苦情等の合計数

2：市民アンケートで「市民の意見を聞く機会が充実している」にそう思う・やや思うと回答した人の割合

〈 施策の達成度：A 〉

*代替指標「市民から届けられた声の件数」については、この指標のみをもって施策の達成度を評価することは難しいが、「市政懇談会」をはじめ、「要望書や市長への手紙・ポストの活用」、「広報広聴モニター制度の充実」、「パブリックコメント手続き」などにより広聴環境を充実させ市民意向の把握に努め、一定の成果を残した。また、ガイドバスの運行等により市民に千歳のまちについての関心を促したことから、A評価とした。

「基本方向」

②市民と行政のパートナーシップによるまちづくり

目指す将来都市像の実現に向かって、市民、市民公益活動団体、事業者、行政が地域の課題を共有し、それぞれの主体の特性に応じて役割分担しながら協力して進める「市民協働のまちづくり」に取り組みます。市政の様々な分野における市民参加の機会を拡大していくほか、各主体の役割分担や連携のあり方について検討を進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■市民と行政の新たなパートナーシップの構築 市民協働推進課

*市民と行政の新たなパートナーシップの構築については、市民協働のまちづくりを進めるため、市民と職員で構成する都市経営会議を設置し、素案作成の段階から市民が参加して「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を平成19年度に制定し、市民協働の理念や、市民及び市民活動団体、事業者、市の役割分担を明確にした。また、市民が行政活動に積極的に参加するための仕組みづくりとして、「市民参加手続」や「協働事業制度」など、市民協働を推進するための具体的な環境を整備した。

*条例制定後は、様々な分野において、市民等と市がお互いに良きパートナーとして継続的に連携・行動ができるよう、前年度の実績と当該年度の取組方針・概要をまとめた「行動計画」を毎年度策定し、計画的な取組を推進した。また、2年間の協働事業で培われたノウハウを事業終了後も引き続きまちづくり活かせるよう「市民協働フォローアップ制度」を創設するなど、市民力を活かした「市民協働によるまちづくり」を進めた。なお、協働事業のほかにも、様々な分野において市民協働の取組が見られ、市民協働のスタイルが広がった。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	協働事業実施件数	1 (H19)	9	12	10	件	120.0
2	条例制定数	0	1	1	1	件	100.0

指標の説明

1：協働事業、フォローアップ事業を実施した件数 (H19開始)

2：市民協働に関する条例の制定数 (H19制定)

〈 施策の達成度：A 〉

*代替指標「協働事業実施件数」については、目標値を達成することができた。また、市民と職員で構成する都市経営会議が素案作成の段階から「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の制定に取り組み、市民、事業者、市の役割分担を明確化したことや、「協働事業制度」などの具体的な環境を整備できたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■多様な市民参加の促進 市民協働推進課

*多様な市民参加の促進については、まちづくりにおける市民参加の必要性を市民に理解してもらうため、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の理念や、協働の実践事例などの情報を市民協働フォーラム、ホームページ、市民協働メールマガジンなどを通じて周知・紹介するとともに、定期的に広報ちとせで特集記事を掲載するなどの情報提供を行った。

*市民意向の把握・反映のため、大規模な施設整備の検討や市民生活に関わる各種制度の導入等まちづくりに関するさまざまな場で、パンブリックコメントやワークショップ、各種市民会議等の市民参加手続を実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	市民参加手続実施件数	58 (H20)	56	62	↑	件	—

指標の説明

1 : 市民参加手続を実施した件数 (H20 開始)

〈 施策の達成度 : B 〉

* 代替指標「市民参加手続実施件数」については、目標値を達成することができた。協働事業や、市民参加手続等の様々な場面で参加、活躍する市民が着実に増えている一方、参加する市民が固定化する傾向も見受けられたことから、B評価とした。

5-2 新時代を見据えた自主・自立都市

(1) 地方分権時代に向けた行財政システムの確立

「基本方向」

①機能的な行政組織の確立

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対処し、行政サービスの向上をめざすため、行政組織の機能強化や簡素・合理化を進めます。また、組織の再編成や定員管理の適正化の徹底を図りながら、社会情勢の変化に弾力的に対応できる組織・機構づくりを推進します。

「基本方向を実現させるための施策」

■行政組織の機能の合理化 行政管理課

- * 行政組織の簡素、合理化については、行政課題や市民ニーズに対応した施策を効率的に遂行できるよう、全庁的な行政組織・機構の見直しを随時行った。
- * 部門を横断した各種検討委員会等を開催し、部門間の連携強化に努めた。
- * グループウェアシステムを更新するなど、計画的に情報管理機器やシステムの整備を進め、業務の効率化を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	職員 1 人当たりの市民数	107.9	121.9	122.2	↑	人	—

指標の説明

1：各年4月1日現在の人口/職員数

〈 施策の達成度：A 〉

- * 職員 1 人当たりの市民数が 5 年間で約 13% 上昇しており、効率的な行政運営が進んだほか、部門間の連携強化や情報化を進めたことなどから、A 評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■新たな行政需要に対応した組織づくり 行政管理課

- * 行政需要に応じ適正な定員の見直しを行うとともに、事務事業の執行が確保できる必要最小限の職員とする定員管理を行った。また、健康指導を担当する部署や耐震化や地デジ化などを担当する部署の設置など、行政課題や市民ニーズに対応した行政組織・機構の見直しを行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	職員数	839	758	759	762	人	100.4

指標の説明

1：各年4月1日現在の特別職及び病院医療職を除いた職員数

〈 施策の達成度：A 〉

- * 平成 22 年 4 月 1 日現在の特別職及び病院医療職を除いた職員数が、平成 17 年 4 月 1 日の初期値 839 人に対して、最終目標値の 762 人（実績値 759 人）に達しており目標を達成できた。また、行政課題や市民ニーズに対応した行政組織・機構の見直しを進めたことから、A 評価とした。

「基本方向」

②積極的・創造的な職員の育成

自らも地域の一員であるとの意識を持ちながら、地域の特性を生かした個性的・創造的な政策を企画、立案できる積極的な職員の育成に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■市民に信頼される職員の育成 職員課

*職員の育成については、姉妹都市への職員派遣、階層別研修などを実施したほか、人事評価の試行や職員の意識改革支援事業等を行った。

*人事評価については、導入における問題点の把握と職員の人事評価に対する認識を深めることを目的に平成17年度から試行を開始し、平成19年度から課長職、平成22年度には部次長職を対象に本格的に実施した。なお、係長職以下の職員については、試行による評価を実施した。

*平成20年度に、職員の意識改革アクションプランを策定し、接遇能力の向上を一つの柱に掲げるとともに、接遇マニュアルや電話対応マニュアルなどを示し、接遇研修を実施するなど、接遇のあり方について周知徹底し、市民に信頼される人材の育成を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	窓口サービスに対する評価	22.9 (H20)	—	—	↑	%	—

指標の説明

1：市民アンケートで「窓口などの職員対応や迅速・的確な窓口サービスの提供」に満足・やや満足と回答した市民の割合

〈 施策の達成度：B 〉

*平成20年度市民まちづくりアンケート結果で「窓口などの職員対応や迅速・的確な窓口サービスの提供」に関する「満足度」「重要度」ともに比較的良好な領域に位置付けられており、人事評価についても、評価者の評価能力を高めるなど、本評価及び試行評価を着実に実施した。また、新たに接遇研修を実施し、接遇能力の向上に全庁的に取り組んだことなどから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■創造力と行動力に満ちた職員の育成 職員課

*職員研修による職員の育成については、年度計画に基づき階層別に政策形成やパワーポイント、話しことばの研修等を実施した。

*職員研修の実施方法については、年度計画におけるO F F J T（職場外研修）を中心とした研修を実施したが、O J T（職場内訓練）を推進するための手段の一つとして「職場研修推進協議会」を開催した。

*姉妹都市（指宿市）職員交流派遣事業については、平成7年度から1名の交流派遣（隔年（3年））を実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	職員研修受講率	60 (H18)	63	75	50	%	150.0

指標の説明

1：職員数に対する研修受講者数の割合

〈 施策の達成度：B 〉

*代替指標「職員研修受講率」について目標値を達成できたとともに、「職場研修推進協議会」の活動をとおして全庁的なOJT（職場内訓練）の推進が図り、職員の育成を進めたことなどから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■高い政策形成能力を持った職員の育成 職員課

- *職員の意識改革支援事業として、平成19年度に支援制度を構築し、職務に関連する資格又は免許を取得する意欲のある職員に対し、当該取得に係る経費を助成し、職員の自己啓発及び研さん意欲を喚起するとともに、職員の意識改革及び資質の向上を図った。
- *職員の意見を政策や事務改善に反映させるため、施策アイデアや行政事務能率改善を提案できるような仕組みづくりの構築、さらに市提案型協働事業を企画立案するCC-CUPや職場発表会などを行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	意識改革支援事業利用件数	15 (H19)	10	12	↑	件	—

指標の説明

1：職員の意識改革支援事業申請者のうち制度を利用できた件数 (H19開始)

〈 施策の達成度：B 〉

*職員の意識改革支援事業については、申請件数が増加傾向にあることから、職務に関連する資格等を取得しようとする意欲ある職員に対して、自己啓発や自己研鑽を喚起する契機となったと判断したことから、B評価とした。

「基本方向」

③弾力的な人事配置の推進

職員一人ひとりの能力や技術が最大限に発揮される人事配置や適正な人事管理に努めます。また、多様化する市民ニーズや行政運営に対応できる行政システムの確立をめざします。

「基本方向を実現させるための施策」

■弾力的な人事配置の推進 職員課

* 弾力的な人事配置については、係長職以下の職員に対し、「配置職場の意向調査」を実施するとともに、「所属長ヒアリング」を実施し、人事異動に対する意見聴取を行い、適材適所の把握に努め、異動希望については6割程度の意向を反映した。また、労務職や保育士職から一般職への職種変更を行うなどの配置職場の拡大については、本人の意向や所属長の意見を踏まえ実施した。なお、人材確保のため、社会人枠採用試験の実施や受験手続の簡素化などにも取り組んだ。

* 行政改革の実施計画を定め、北海道からの権限移譲の推進や民間活力の活用など、市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政システムの構築を進めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	配置職場に関する職員の意向反映率	68	41 (H20)	40 (H21)	60	%	—

指標の説明

1：異動希望者に対する反映できた者の割合

〈 施策の達成度：B 〉

* 職員の配置替えについては、職員本人の意向を踏まえた上で、適材適所の職員配置を行うことが有効であり、H21 実績値は目標に達しなかったものの、ジョブローテーションのタイミングと職員の意向が必ずしも一致するものではないことなどから、おおむね職員の意向が反映しているものと判断し、B評価とした。

なお、H22 見込値については、統一地方選挙により 2段階で配置替えを行うため、割合を算出できない。

「基本方向」

④快適な職場環境の形成

職員の健康管理や安全衛生活動を推進し、職員の安全と健康を確保するとともに、効率的な事務が遂行できる快適な職場づくりを促進します。

「基本方向を実現させるための施策」

■快適な職場環境の形成 職員課

*快適な職場環境の形成については、公務災害等の未然防止のための職場巡視、健康管理のための健康診断や健康相談を実施した。また、メンタルヘルス相談及び講座を実施し、精神保健産業医を配置したほか、平成20年4月からは職場復帰支援を制度化した。

*平成15年5月施行の健康増進法を推進するため、平成16年度より市の施設は全て施設内禁煙とした。

*職員住宅については、持ち家の増加や民間アパート等の利用増加により利用率が低下したため、平成19年度をもって廃止した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	公務災害認定者数	18	11	8	12	人	150.0

指標の説明

1：公務災害認定者的人数

〈 施策の達成度：A 〉

*公務災害発生件数が年々減ってきており、職場巡視による職場環境の改善や健康管理体制の充実を図ったことから、A評価とした。

「基本方向」

⑤総合行政システムの構築と事務改善の推進

情報通信基盤を活用し、「千歳市地域情報化計画」に基づきシステムの導入・改善を進めます。また、多様化する市民ニーズに対応した窓口サービスや利用しやすい施設づくりに努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■行政情報データベースの構築 行政管理課

- *行政情報のデータベースについては、住民記録、税、国民健康保険料等の総合行政システムの安定運用を図るため、機器の更新を含めた維持管理や制度改正に伴うシステム改修等を行った。
- *地域インターネット基盤整備事業として、庁舎内LAN及び庁舎間等のネットワークの整備を行った。
- *行政事務のさらなる効率化を求めて、文書管理システムの導入と電子決裁システムの運用を推進することとしていたが、導入に向けて調査研究を行った結果、既存の業務システムが多種多様化しており、これらのシステムとの連携が難しく行政システムの安定稼動に影響をきたすことから、導入については凍結した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	総合行政システムの年間正常稼働率	100	100	100	100	%	100.0

指標の説明

1：年間稼働日数のうちに正常に稼働した日数の割合

〈 施策の達成度：A 〉

- *住民記録、税、国民健康保険料等の総合行政システムの安定運用については目標値を達成しており、ネットワークの整備もおおむね計画どおり進めたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■情報ネットワークを活用した各種事務改善の推進 行政管理課

- *庁内のインターネット端末パソコンについては、職員1人1台を基本に配備し、情報化及び事務の効率化を図ったほか、総合行政システムの活用により、各種申請・届出等における厳正な本人確認の確保と事務手続等の簡素化、添付書類の削減や待ち時間が短縮されるなど、市民サービスの向上を図った。
- *平成16年度に財務会計システムを導入し、予算・決算、経理等の事務処理の効率化を図っており、平成22年度には財務会計システムの更新に向けた準備を行ったほか、戸籍事務の電算化も進めた。なお、地理情報システム（G I S）の導入については、費用対効果等を含め各関係課と検討を行っている。
- *情報のセキュリティ対策については、平成16年度に策定した情報セキュリティポリシーにおいて、職員に対し、私物パソコンの無断接続の禁止、ソフトウェアの各種データの無断持ち込み、インストールや持ち出しの禁止など情報セキュリティの確保に向けて義務と責任を課した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	一般行政職のインターネット整備率	100 (H18)	100	100	100	%	100.0

指標の説明

1：一般行政職員に対しインターネット接続している割合

〈 施策の達成度：A 〉

*代替指標「一般行政職のインターネット整備率」は100%であり目標を達成したほか、各情報システムの導入についても計画的に進めたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■行政情報データベースを活用した行政情報の提供 行政管理課

*情報技術を活用した行政情報の提供については、各施設のネットワーク化や行政情報システムの充実を図るとともに、インターネットや携帯電話などの媒体を活用した情報提供手段の多様化を図った。また、行政手続きの電子化については、各種行政システムの開発を自治体が単独で行うには多額な費用がかかるため、北海道が推進するH A R P構想に参加し、インターネットを介して各種行政情報の電子的提供や申請ができる環境を構築し、平成18年度から各種行政手続や申請書式を市のホームページからのダウンロードサービスを開始した。

*公共施設の利用時間や利用方法など市民の利用しやすい施設運営について、平成19年度に㈱H A R Pが「施設予約システム」を開発したが、当市においては施設の性格上（一般開放等）電子申請による施設の予約は、効果が発揮されにくいことから導入には至っていない。このため、公民館、市民ギャラリー、市民文化センターについては施設の利用状況をホームページで提供した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	電子自治体プラットフォーム事業のシステム稼働数	1	2	2	2	件	100.0

指標の説明

1：道及び市町村が共同で開発したシステムの稼働数

〈 施策の達成度：A 〉

*代替指標「電子自治体プラットフォーム事業のシステム稼働数」は目標を達成したほか、各種行政手続きの電子化を進め、情報提供システムの充実を図り、利用しやすい体制づくりを進めたことから、A評価とした。

「基本方向」

⑥効率的な行政運営の推進

地域にふさわしい政策形成を図るとともに、アカウンタビリティ（説明責任）を高めるため広く市民に開かれた評価システムの導入に努めます。また、現行の行政運営を見直しながら各種事務事業へのPFIを含めた民間活力の導入や委託化を検討するとともに、公の施設の管理運営における「指定管理者制度」の活用を進めます。また、各種システムを有効に活用し効率的で迅速な行政運営の推進に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■事務事業の見直しと民間活力の活用 行政管理課、企画課、環境課

*行政評価システムについては、事務事業評価を導入後、平成17年度に事前評価、平成19年度に施策評価を導入したほか、評価シートの改善を図り、結果をホームページ等で公表した。

*各事務事業の見直しについては、時代に対応した様々な行政サービスの向上や行政運営の効率化を図り、これまでに戸籍事務の電算化や環境マネジメントシステム（ISO14001）の継続的改善、広告事業の活用を推進した。

*民間活力の活用としては、保育所の民営化、小・中学校における校務作業の民間委託、浄化センターの包括的民間委託、学校給食センター給食調理業務の民間委託に取り組んだほか、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図るため、公の施設の管理に平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成22年度までに24施設が民間事業者により管理運営された。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	第4次行政改革後期実施計画実施率	78.0	89.3	91.6	100	%	91.6

指標の説明

1：第4次行政改革実施計画に基づく事業の取組割合（H16～18前期、H19～21後期）

〈 施策の達成度：A 〉

*行政評価システムについては事務事業評価のほか、事前評価及び施策評価を本格導入しシステムの充実を図った。また、行政改革実施計画に基づき、民間委託や指定管理者制度の導入など民間活力の導入を進めたことから、A評価とした。

「基本方向」

⑦開かれた行政の推進

市民に支えられ、地方自治の確立をめざした市民の基本的な権利や義務を定める条例などの制定に向け、現行法上の課題の調査研究を進めます。また、情報公開制度の充実を図り、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。さらに、行政全般に関わる各種統計や行政資料の整備を進め、市民への情報提供を図ります。

「基本方向を実現させるための施策」

■自治基本条例の制定 企画課

*自治基本条例の柱となる市民協働については、平成19年度に、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を制定し、まちづくりにおける市民や市などの役割分担のほか、市民参加手続、協働事業など、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みをつくり、住民自治の確立に向けた取組を進めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	条例制定数	0	0	0	1	件	0.0

指標の説明

1：自治基本条例の制定数

〈 施策の達成度：B 〉

*成果指標の目標である自治基本条例の制定には至らなかつたが、自治基本条例の根幹となる市民参加手続などを規定した「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を定め、平成22年には市民協働推進会議により、同条例の検証を行つたことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■情報公開制度の推進 総務課

*情報公開制度については、市民の知る権利を尊重し、開かれた市政の発展を目的として、市民との情報の共有化を図るため、市政に関する情報を広く提供した。また、平成17年度以降は毎年40件程度の公開請求があり、その実施状況についてホームページに掲載した。

*自己情報に係る開示請求権の保障や個人情報の適正な取扱いにおいて、個人情報を保護し市民の基本的人権を擁護することは大変重要であることから、情報公開の際は、個人情報の取扱いについて、慎重かつ適正な対応を行つた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	情報公開請求に対する公開決定率	93	100	100	100	%	100.0
2	市民への情報公開に対する評価	37.0 (H20)	—	—	↑	%	—

指標の説明

1：情報公開請求件数に対する公開件数の割合

2：市民アンケートで「市民に対する情報公開が十分に行われている」にそう思う・やや思うと回答した人の割合

〈 施策の達成度：A 〉

*成果指標「情報公開請求に対する公開決定率」は、平成17年度の93%以降、年々上昇し、平成18年度は97%、平成19年度以降は毎年100%を維持していることから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■個人情報保護制度の推進 総務課

*個人情報保護制度については、プライバシーの侵害など個人情報の取扱いに対する不安や意識が高まるなか、平成17年に個人情報保護法が施行され、個人情報の取扱いは、これまで以上に適正な運用が求められるようになったことから、個人情報保護条例及び情報公開条例において、指定管理者に関する規定を整備するなど、条例の一部改正を行い、制度の充実と強化を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	個人情報の不適切な取扱い件数	0	0	0	0	件	100.0

指標の説明

1：市民からの苦情及び利用停止請求件数

〈 施策の達成度：A 〉

*個人情報の不適切な取扱い及び市民からの苦情、利用停止請求はなかったことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■統計や行政資料の整備 総務課

*統計調査の結果や各種行政資料については、行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料として活用されるほか、大学や研究機関、企業、団体等で幅広く利用されることから、市勢の推移と現況を体系的に総括した「要覧ちとせ」は、継続して発行した。

*「新千歳市史」については、郷土の歴史を継承し、市民の郷土意識を高め、今後のまちづくりに生かす必要があることから、平成21年度に通史編・上巻を発行した。なお、通史編・下巻の刊行については、資料収集等の編さん作業を進めている。

*「写真誌ちとせ」については、千歳を訪れる国内外の視察者や観光客及び企業等へのPR用として、4年ごとに作成することとし、平成15年度、平成19年度に更新した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	要覧ちとせ提供部数	2,000	1,500	1,700	1,700	冊	100.0

指標の説明

1：姿勢の推移と現況を体系的に総括した「要覧ちとせ」の提供部数

〈 施策の達成度：A 〉

*市勢について、各部署でデータ化している資料を集約し、年度別推移などをまとめ、毎年発行した。また、「要覧ちとせ」を参照することにより、千歳市の市勢を多方面から詳細に把握することが可能であり、市勢紹介資料としての価値が高くなっている。このほか、「新千歳市史」等も発刊したことから、A評価とした。

「基本方向」

⑧財政運営の健全化

経費節減や合理化などに向けた具体的な対策を取りまとめるほか、効果的な事業投資などにより、効率的な財政運営を推進します。また、自主財源の確保を図るほか、受益と負担の適正化や地方税財政制度の改善を要請するなど財政運営の健全化に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■財政運営の効率化 財政課

*財政運営の効率化については、平成14年度から財政健全化対策に取り組み、平成17年度から平成21年度の5年間を対策期間とした“新たな財政健全化対策”へ見直しを行った。この目標を達成するため、全事業の見直し、退職者不補充等による職員の削減、家庭ごみの有料化、各施設の使用料の見直し、指定管理者制度の導入、並びに17年度以降のローリング事業費を各年度10億円から5億円以内とし、5年間で25億円を減じるなど、財政健全化の徹底した取組により、平成17年度から21年度までの5か年で見込まれていた116億円の財源不足の解消と、毎年度の決算において決算剰余金を基金へ積み立てができるまで収支を改善した。

*平成19年度には、「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」を策定し、公債費の抑制、地方債残高の削減に取り組み、基金への償還金についても第4工業団地分の整理を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	財政健全化対策による削減効果累積額	13.3	123.8	123.8	130	億	95.2
2	実質公債費比率	14.3	11.4 (H20)	11.4 (H21)	→	%	—

指標の説明

1：受益者負担の適正化などによる歳入確保や経費の抑制などによる歳出削減効果額（取組期間H17～21）

2：一般財源に占める実質的な公債費の割合（標準財政規模に対する普通会計の公債費等の割合）

〈 施策の達成度：A 〉

*「実質公債費比率」は減少傾向にあるほか、財政運営の効率化のため、財政健全化対策に取り組み、平成17年度から21年度までの5か年間で見込まれていた116億円の財源不足の解消と収支の改善を進めたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■財政運営の適正化 財政課

*財政運営の適正化については、企業誘致を進め、法人市民税の増額や雇用の拡大に伴う個人市民税の増加をもたらすとともに、各公共施設の使用料の見直しを行ったほか、国や道に対し継続して地方税財政制度の改善について要請している。

*財政健全化対策での徹底した取組により、歳入歳出の収支が改善されたものの、今後、歳入においては市税や地方交付税等の減少、歳出においては少子高齢化の進展による扶助費・介護費・医療関連経費の増加、維持補修費や投資的経費、公債費の増加傾向も続くとみられるなどの不確定要素もあることから、改善した財政収支バランスを維持、継続しながら、地方債残高を計画的に抑制し、将来の負担を軽減するとともに、基金の充実を図るため、千歳市財政標準化計画を策定し、引き続き、内部管理経費や投資的経費、公債費の抑制等、適切な予算執行計画の作成・管理等を行い、財政運営の適正化を図った。

*新地方公会計制度の導入に向け、固定資産台帳の整備などを進め、平成21年度には新制度基

づく財務4表を公表した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	将来負担比率	117.9 (H19)	110.8 (H20)	108.4 (H21)	115	%	—
2	財政力指数	0.763	0.798 (H20)	0.804 (H21)	→	—	—

指標の説明

1：市が将来負担すべき実質的な負債の割合（標準財政規模に対する普通会計、公営企業等の負債総額の割合）

2：基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値

〈 施策の達成度：A 〉

* 「財政力指数」は上昇傾向にあり、「将来負担比率」は減少傾向にある。また、各公共施設の使用料の見直し等により財源の安定確保に努めたほか、基金の充実を図るため、平成22年度からは財政標準化計画を策定し、適切な予算執行計画の作成・管理等を行い、財政運営の適正化を図ったことから、A評価とした。

(2) 広域行政の推進

「基本方向」

①広域行政の推進

関係市町村との連携・協力を図りながら、広域市町村圏における各種事業の推進に努めます。また、多くの自治体・地域との交流を深め、産業・交通・教育・医療・防災などさまざまな分野に関する幅広いネットワークの形成を進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■周辺市町村との連携 企画課

*周辺市町村との連携については、札幌広域圏組合や千歳・苫小牧地方拠点都市地域整備推進協議会、石狩地方開発促進期成会などを通じて、周辺市町村と連携を図った取組を進め、共有する行政課題の解決などを行ったほか、ゴミ処理や消防・水源開発などにおいて、広域処理を視野に入れた他市町村との連携を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	広域事務事業数	9	11	11	8	事業	137.5

指標の説明

1：札幌広域圏組合事業数

〈 施策の達成度：B 〉

*代替指標「広域事務事業数」については、目標値を達成することができた。また、協議会等を通じた連携も図ったことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■広域ネットワークの整備 企画課、観光振興課

*札幌広域圏組合については、石狩管内の8市町村で構成しており、相互の協力・連携のもと、圏域の市町村にまたがる具体的な共同ソフト事業を行いながら圏域全体の振興を図った。

*近隣の6市町と連携し、地方拠点都市地域の整備に取り組むとともに、研修会等の開催を通じて、新千歳空港を核とした都市機能の増進と産業機能等の集積を促進し、居住環境の向上を図り、地方定住の核となるような地域の形成を進めた。

*観光については、8市町村の自治体及び観光連盟等による「さっぽろ広域観光圏推進協議会」を平成20年度に設置し、観光圏整備事業を行うとともに、札幌広域圏組合でも広域的観光ルートの整備や観光プロモーション活動を実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	札幌広域圏組合構成団体数	8	8	8	↑	団体	—

指標の説明

1：札幌広域圏組合を構成する自治体数

〈 施策の達成度：A 〉

*代替指標「札幌広域圏組合構成団体数」については、自主的な取組により広域圏組合の枠組みが維持されたとともに、他の分野におけるネットワークも形成されたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■広域共同処理の推進 廃棄物管理課、廃棄物対策課、消）主幹（消防広域化担当）、企画課

*ごみ処理の広域化については、北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」において、当市は単独処理ブロックに位置付けられているが、効率的・効果的なごみ処理体制の充実を図るため北海道（石狩振興局）及び近隣市町村との意見交換を行った。平成19年3月には、長沼町・南幌町・由仁町で構成する南空知公衆衛生組合と協定書を取り交わし、可燃性一般廃棄物を平成20年度から平成26年度末までの期間において暫定的に受入れることを決定し、焼却処理を行った。

*消防行政の広域化については、災害の多様化、大規模化などに的確に対応しながら消防力を維持するため、消防組織法の一部改正が行われ、各市町村の自主的判断に基づき、消防広域化を推進することとなり、石狩振興局管内5消防本部の枠組みが、「北海道消防広域化推進計画」で示された。5消防本部の協議により、千歳市、恵庭市及び北広島市の3市を一つの組合せとするように計画を変更し、平成22年度から3市消防本部において、広域化への具体的な協議を進めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	年間搬入量	149 (H19)	1,981	2,300	2,200	t	104.5
2	消防広域化進捗状況	10 (H20)	20	30	40	%	75.0

指標の説明

1：南空知公衆衛生組合からの可燃性一般廃棄物の年間受入量（H19受入開始）

2：3市消防広域化における進捗割合（H20検討開始）

〈 施策の達成度：B 〉

*ごみ処理の広域化については、南空知公衆衛生組合の可燃性一般廃棄物を、協定書に基づき計画的に焼却処理した。しかし、消防広域化については、国が推進する平成24年度末までを目標としているが、出動体制、勤務体制及び職員待遇等の統一に向けた調整に時間を要し、スケジュールに遅れが生じていることから、総合的に判断し、B評価とした。

新長期総合計画総括報告書

平成 23 年 5 月
千歳市企画部企画課

〒066-8686 北海道千歳市東雲町 2 丁目 34

電話 0123-24-3131 内線 : 575

FAX 0123-22-8852

E メール hyouka@city.chitose.hokkaido.jp
